

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.27
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	重里 育孝
【住所又は本店所在地】	大阪市天王寺区
【報告義務発生日】	平成30年5月15日
【提出日】	平成30年5月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フレンドリー
証券コード	8209
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所市場第二部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重里 育孝
住所又は本店所在地	大阪市天王寺区真法院町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	重里 育孝
電話番号	06-6772-7258

(2)【保有目的】

長期安定株主として保有。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		184,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	184,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			184,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月13日現在）	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.36
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.38

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年3月19日	普通株式	5,000	0.04	市場内	処分	
平成30年3月20日	普通株式	3,000	0.02	市場内	処分	
平成30年3月22日	普通株式	9,000	0.07	市場内	処分	
平成30年3月23日	普通株式	2,000	0.01	市場内	処分	
平成30年3月26日	普通株式	12,000	0.09	市場内	処分	
平成30年3月27日	普通株式	23,000	0.17	市場内	処分	
平成30年4月3日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年5月14日	普通株式	14,000	0.10	市場内	処分	
平成30年5月15日	普通株式	4,000	0.03	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	152
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	相続により、863,803株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	152

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社きずな
住所又は本店所在地	大阪市天王寺区真法院町23-20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和58年12月19日
代表者氏名	重里 恵美子
代表者役職	代表取締役
事業内容	1.不動産売買、賃貸、管理および仲介業 2.損害保険代理業 3.自動車損害保障法に基づく保険代理業 4.有価証券への投資および運用 5.食堂の経営 6.スポーツ施設の運営 7.金融業 8.前各号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	重里 育孝
電話番号	06-6772-7258

(2) 【保有目的】

長期安定株主として保有。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,042,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,042,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,042,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年2月13日現在)	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		22.37

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	22.37
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	331,945
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	(有)親和を吸収合併したことにより、600,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	331,945

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
重里 育孝	個人		大阪市天王寺区	2	111,945
重里 徹也	個人		東京都杉並区	2	110,000
重里 有三	個人		横浜市神奈川区	2	110,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 重里 育孝
- (2) 株式会社きずな

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,226,900		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,226,900	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,226,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年2月13日現在)	V	13,599,282
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.75

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
重里 育孝	184,900	1.36
株式会社きずな	3,042,000	22.37
合計	3,226,900	23.73